

非課税・課税事業を兼業する法人の所得金額計算の手引き [林業]

《 法人事業税には、非課税事業と課税事業があります 》

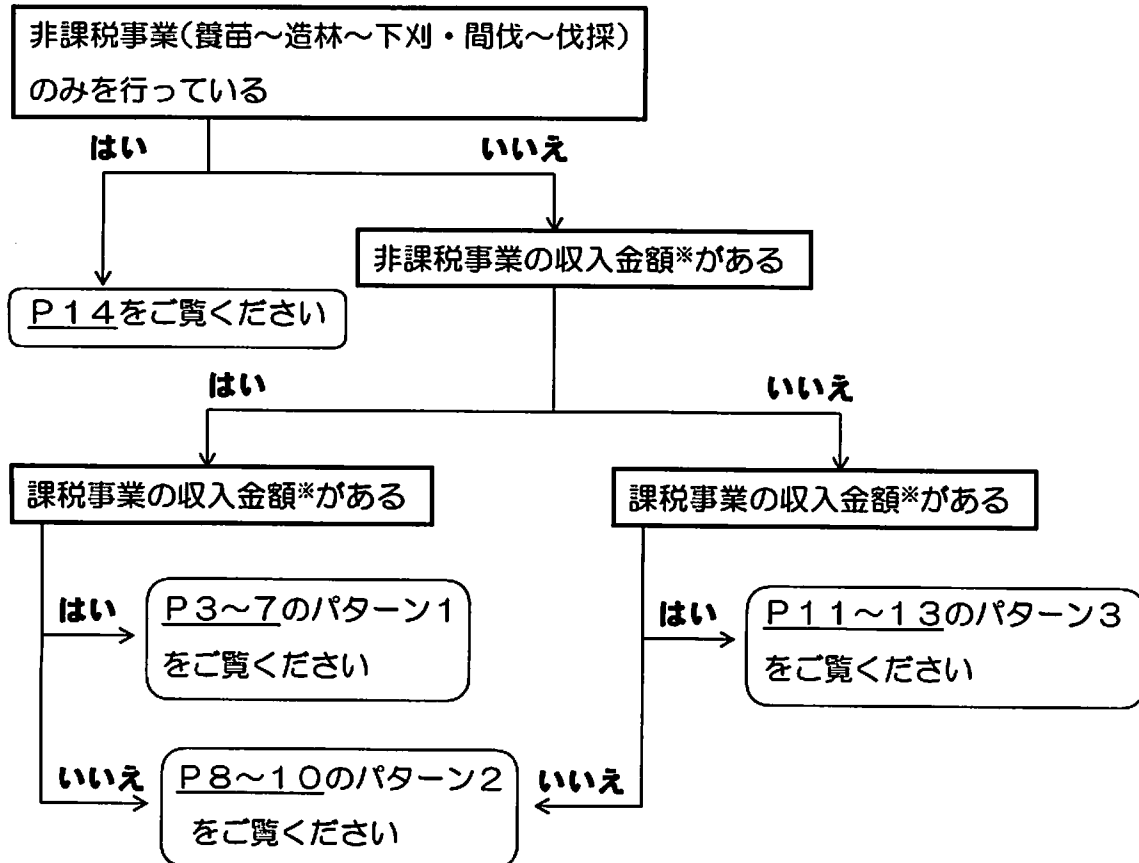
法人事業税では、森林の経営を行う広い意味の林業のうち、

土地を利用して養苗、造林、下刈・間伐及び伐採を行う一連の事業

が非課税となります。

一方、椎茸栽培、うるし採取、松茸採取などの事業や、事業として行っている不動産貸付業など林業以外の事業は、課税の対象となります。

《 事業の形態によって計算方法・添付書類が異なります 》



※ 非課税事業又は課税事業の収入金額には、受取利息・配当金や線下補償金など、事業収益以外の収入金額は含めません。

《 収入金額の分類と集計 》

損益計算書（明細）の各収入金額を

①非課税事業の収入、②課税事業の収入、③事業収益以外の収入
の3種類に分類の上、集計します。

1 事業総損益

費用	金額	収益	金額	
立木売上原価	記載省略	立木売上	1,500,000	
木材売上原価		木材売上	1,000,000	
間伐材売上原価		間伐材売上	1,000,000	
松茸山原価		松茸山入札金	500,000	
椎茸売上原価		椎茸売上	400,000	
きのこ類売上原価		きのこ類売上	300,000	
〇〇売上原価		〇〇売上		
販売雑費		販売雑収入		
計			計	4,700,000

2 事業管理費（略）

3 事業外損益

費用	金額	収益	金額
支払利息割引料	記載省略	受取利息	500
たな卸差損		受取配当金	
貸倒引当金繰入		貸倒引当金戻入	
貸倒償却費		不参料・欠役料	100,000
雑支出		分山使用料	50,000
		電柱・鉄塔敷地料	500
		アンテナ設置料	
		看板敷地料	
		地代・賃地料	250,000
		駐車場代	
		線下補償金	50,000
		雑収入	
合計			合計

(注) 事業としての費用・収益は事業総損益の部の費用・収益欄に記載する。

4 特別損益

費用	金額	収益	金額
前期損益修正損	記載省略	前期損益修正益	
固定資産売却損		固定資産売却益	90,000
〇〇圧縮損		林業補助金収入	2,400,000
災害損失		林産業補助金収入	400,000
		その他補助金収入	
		分収交付金	100,000
合計		合計	2,990,000

(収入金額の集計) ①非課税事業の計 6,000,000円
②課税事業の計 1,600,000円
③事業収益以外の計 541,000円

■パターン1（非課税事業収入あり・課税事業収入あり）

非課税事業と課税事業の収入金額によるあん分計算で課税所得金額を算定します。

《 あん分計算の方法 》

$$\text{法人税で計算した所得金額} \times \frac{\text{課税事業の収入金額}}{\text{非課税事業の収入金額} + \text{課税事業の収入金額}}$$

= 法人事業税の課税所得金額（小数点以下切り捨て）

【手順1】 使用する様式：

第5号様式「非課税事業と他の事業とを兼業する場合の収入金額等の明細書」
 損益計算書（P2を参照）から集計した①～③の収入金額及び法人税で計算し
 た所得金額を、第5号様式の①～③欄及び⑤欄に転記します。（作成例はP6）

第5号様式

非課税事業と他の事業とを兼業する場合の収入金額等の明細書

収入金額の明細

科 目	金 額
1 非課税事業の収入金額	① 6,000,000
2 課税事業の収入金額	② 1,600,000
3 事業収益以外の収入金額	③ 541,000
4 (①+②+③)	④ 8,141,000
5 法人税で計算した所得金額	⑤ 3,000,000

【手順2】 使用する様式：

第6号様式「非課税事業と他の事業とを兼業する場合の課税所得金額の計算」

手順1の①、②及び⑤欄の金額を、第6号様式に転記し、課税所得金額及び非課税所得金額を算定します。（作成例はP6）

第6号様式 非課税事業と他の事業とを兼業する場合の課税所得金額の計算	
課税所得金額の計算書	
課税所得金額の算定	
$\text{⑤} \times \frac{\text{②}}{\text{①} + \text{②}} = \text{課税所得金額}$	
$3,000,000 \times \frac{1,600,000}{6,000,000 + 1,600,000} = \text{631,578} \text{ 課税所得金額}$ (小数点以下切り捨て)	
備 考	非課税所得金額 = ⑤ - 課税所得金額
	$= 3,000,000 - 631,578 = \text{2,368,422} \text{ 非課税所得金額}$

【手順3】 使用する様式：法人事業税申告書第6号様式別表5「所得金額に関する計算書」

手順2で算定した課税所得金額、非課税所得金額及び法人税で計算した所得金額を「所得金額に関する計算書」に転記します。（作成例はP7）

添付書類

法人税別表4、貸借対照表、損益計算書、損益計算書明細の各写し

第5号様式「非課税事業と他の事業とを兼業する場合の収入金額等の明細書」

第6号様式「非課税事業と他の事業とを兼業する場合の課税所得金額の計算」

法人事業税申告書第6号様式別表5「所得金額に関する計算書」

その他

- 欠損の場合も同様に、第5号様式及び第6号様式を作成してください。
- 区分経理を行っている場合の添付書類等は、担当者にお問い合わせください。

① 法人税申告書別表4から第5号様式へ転記します (手順1を参照)

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式) 事業年度 22.4.1 ~ 23.3.31 法人名 OX生産森林組合

別表四(簡易様式)

区分	総額	処 分	
		留 保	社 外 流 出
	①	②	③
当期利益又は当期欠損の額	3,000,000		配当 その他
加			
損金の額に算入した法人税(附帯税を除く。)			
損金の額に算入した道府県民税(利子割額を除く。)及び市町村民税			
損金の額に算入した道府県民税利子割額			
損金の額に算入した納税充当金			
損金の額に算入した用言税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(区分分を除く。)及び過払税			その他
減価償却の償却超過額			
役員給与の損金不算入額			その他
交際費等の損金不算入額			その他
小 計			
算			
減			
減価償却超過額の当期戻答額			
納税充当金から支出した事業税等の金額			
受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「12」又は「24」)			※
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額(別表八(二)「13」)			※
法人税等の中間納付額及び過額納に係る還付金額			
所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等			※
小 計			外 ※
仮 計	3,000,000		外 ※
(1)+(11)-(21)			
寄附金の損金不算入額(別表十四(二)「24」又は「40」)			その他
法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「6」の③))			その他
税額控除の対象となる外国法人税の額等(別表六(二)の「10」-別表十七(二)の「39」の計)			
合 計	3,000,000		
(22)+(23)+(25)+(26)			
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額(別表十二(二)「42」)	△		
総 計	3,000,000		
(28)+(29)			
契約者配当の益金算入額(別表九(一)「13」)			※
非連結合併又は非連結分割型分割による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額			※
差 引 計	3,000,000		外 ※
(31)+(32)+(36)			
欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「2」の計+別表七(二)「11」,「22」又は「31」)	△		※ △
所得金額又は欠損金額	3,000,000		外 ※

法人税法に基づき該当する項目に記載します

◆第5号様式の項目番号⑤へ転記
◆第6号様式別表5の項目番号①へも転記



■パターン1

第5号様式 (作成例)

(P3手順1を参照)

非課税事業と他の事業とを兼業する場合の収入金額等の明細書

【法人事業税】

法人の	所在地及び電話番号	京都市上京区〇×町 (TEL 075-414-****)
	法人名	〇×生産森林組合
事業年度		事業の種類
22年	4月 1日から	森林経営ほか
23年	3月 31日まで	

収入金額の明細

科目	金額
1 非課税事業の収入金額	① 6,000,000
2 課税事業の収入金額	② 1,600,000
3 事業収益以外の収入金額	③ 541,000
4 (①+②+③)	④ 8,141,000
5 法人税で計算した所得金額	⑤ 3,000,000

法人税申告書別表4から転記
(参考事例はP5)

■パターン1

第6号様式 (作成例)

非課税事業と他の事業とを兼業する場合の課税所得金額の計算

【法人事業税】

法人の	所在地及び電話番号	京都市上京区〇×町 (TEL 075-414-****)
	法人名	〇×生産森林組合
事業年度		事業の種類
22年	4月 1日から	森林経営ほか
23年	3月 31日まで	

課税所得金額の計算書

課税所得金額の算定

$$\text{⑤} \times \frac{\text{②}}{\text{①} + \text{②}} = \text{課税所得金額}$$

$$3,000,000 \times \frac{1,600,000}{6,000,000 + 1,600,000} = 631,578 \text{ (小数点以下切り捨て)}$$

第6号様式別表5 項番24へ転記
(P4手順2を参照)

備考

$$\begin{aligned} \text{非課税所得金額} &= \text{⑤} - \text{課税所得金額} \\ &= 3,000,000 - 631,578 \\ &= 2,368,422 \end{aligned}$$

第6号様式別表5 項番19へ転記
(P4手順2を参照)

法人名 〇×生産森林組合	整理番号	事務所区分	決算期	課税番号	申告区分
	処理事項			XXXXXX	
事年	業度	平成	22	年	4月7日から
		平成	23	年	3月31日まで

第六号様式別表五 (提出用)

所得金額に関する計算書

所得金額の計算		円	千	百	十	万
所得金額又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(31)又は 法人税の明細書(別表4の2付表)の(42))		①	3000	000		
加算	損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額	②				
	損金の額又は個別帰属損金額に算入した 海外投資等損失準備金勘定への繰入額	③				
	損金の額又は個別帰属損金額に算入した 外国法人税の額	④				
	商工組合等の社外流出による益金算入額	⑤				
	非適格合併又は非適格分割型分割 による移転資産等の譲渡利益額	⑥				
	小 計	⑦				
減算	益金の額又は個別帰属益金額に算入した 海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	⑧				
	外国の事業に帰属する所得以外の所得 に対して課された外国法人税の額	⑨				
	外国の事業に帰属する所得に対して 課された外国法人税の額	⑩				
	商工組合等の留保所得に係る損金に 算入された額	⑪				
減算	特定の目的会社又は投資法人の支払配 当の損金算入額	⑫				
	特定信託に係る利益又は収益の分配 の額の損金算入額	⑬				
	非適格合併又は非適格分割型分割 による移転資産等の譲渡損失額	⑭				
小 計	⑮					
仮 計 ①+⑦-⑮	⑯	3000	000			
外国の事業に帰属する所得	⑰					
再 仮 計 ⑯-⑰	⑱	3000	000			
非課税等所得	林業に係る所得	⑲	2368	422		
	鉱物の掘採事業に係る所得	⑳				
	社会保険等に係る医療の所得	㉑				
	農事組合法人の農業に係る所得	㉒				
小 計	㉓	2368	422			
所得金額差引計 ⑱-㉓	㉔	631	578			
繰越欠損金額等又は災害損失 金額の当期控除額	㉕					
債務免除等があった場合の欠 損金額等の当期控除額	㉖					
所得金額再差引計 ㉔-㉕-㉖	㉗	631	578			

法人税申告書 別表4から転記

地方税法に基づき該当する項目に記載します

①+⑦-⑮で算出します
この例では⑦、⑮ともに0円
としています

第6号様式の備考欄の非課税所得金額
の計算結果を転記(P4手順2を参照)

第6号様式の課税所得金額の算定結果
を転記(P4手順2を参照)

■パターン2（非課税事業収入あり・課税事業収入なし）
（非課税事業収入なし・課税事業収入なし）

【手順1】 使用する様式：

第5号様式「非課税事業と他の事業とを兼業する場合の収入金額等の明細書」
損益計算書（P2を参照）から集計した①、③の収入金額及び法人税で計算し
た所得金額を、第5号様式の①、③欄及び⑤欄に転記します。（作成例はP9）

第5号様式		非課税事業収入がない ときは0円になります	
非課税事業と他の事業とを兼業する場合の収入金額等の明細書			
収入金額の明細			
科 目		金 額	
1 非課税事業の収入金額	①	6,000,000	
2 課税事業の収入金額	②	0	
3 事業収益以外の収入金額	③	541,000	
4 (①+②+③)	④	6,541,000	
5 法人税で計算した所得金額	⑤	3,000,000	

※ ②欄の金額が0円の時、又は①欄と②欄の両方の金額が0円の時、
法人事業税では、⑤欄の所得金額の全額が非課税となります。

【手順2】 使用する様式：法人事業税申告書第6号様式別表5「所得金額に関する計算書」
手順1の⑤欄の金額を、「所得金額に関する計算書」⑩欄に転記します。
（作成例はP10）

添付書類

法人税別表4、貸借対照表、損益計算書、損益計算書明細の各写し
第5号様式「非課税事業と他の事業とを兼業する場合の収入金額等の明細書」
法人事業税申告書第6号様式別表5「所得金額に関する計算書」

その他

- 欠損の場合も同様に、第5号様式を作成してください。
- 区分経理を行っている場合の添付書類等は、担当者にお問い合わせください。

■パターン2

第5号様式 (作成例)

(P8手順1を参照)

非課税事業と他の事業とを兼業する場合の収入金額等の明細書

[法人事業税]

法人の	所在地及び 電話番号	京都市上京区〇×町 (TEL 075-414-****)
	法人名	〇×生産森林組合
事業年度		事業の種目
22年	4月 1日から	森林経営ほか
23年	3月 31日まで	

収入金額の明細

科 目	金 額
1 非課税事業の収入金額	① 6,000,000
2 課税事業の収入金額	② 0
3 事業収益以外の収入金額	③ 541,000
4 (①+②+③)	④ 6,541,000
5 法人税で計算した所得金額	⑤ 3,000,000

法人税申告書別表4から転記
(参考事例はP5)

■パターン3（非課税事業収入なし・課税事業収入あり）

【手順1】 使用する様式：

第5号様式「非課税事業と他の事業とを兼業する場合の収入金額等の明細書」
 損益計算書（P2を参照）から集計した②、③の収入金額及び法人税で計算し
 た所得金額を、第5号様式の②、③欄及び⑤欄に転記します。（作成例はP12）

第5号様式	
非課税事業と他の事業とを兼業する場合の収入金額等の明細書	
収入金額の明細	
科 目	金 額
1 非課税事業の収入金額	① 0
2 課税事業の収入金額	② 1,600,000
3 事業収益以外の収入金額	③ 541,000
4 (①+②+③)	④ 2,141,000
5 法人税で計算した所得金額	⑤ 1,000,000

※ 法人事業税では、⑤欄の所得金額の全額が課税所得となり、非課税所得は0円です。

【手順2】 使用する様式：法人事業税申告書第6号様式別表5「所得金額に関する計算書」

手順1の⑤欄の金額を、「所得金額に関する計算書」の④欄に転記します。

（作成例はP13）

添 付 書 類

法人税別表4、貸借対照表、損益計算書、損益計算書明細の各写し

第5号様式「非課税事業と他の事業とを兼業する場合の収入金額等の明細書」

法人事業税申告書第6号様式別表5「所得金額に関する計算書」

そ の 他

- 欠損の場合も同様に、第5号様式を作成してください。
- 区分経理を行っている場合の添付書類等は、担当者にお問い合わせください。

■パターン3

第5号様式 (作成例)

(P11手順2を参照)

非課税事業と他の事業とを兼業する場合の収入金額等の明細書

[法人事業税]

法人の	所在地及び電話番号	京都市上京区〇×町 (TEL 075-414-****)
	法人名	〇×生産森林組合
事業年度		事業の種目
22年	4月 1日から	森林経営ほか
23年	3月 31日まで	

収入金額の明細

科目	金額
1 非課税事業の収入金額	① 0
2 課税事業の収入金額	② 1,600,000
3 事業収益以外の収入金額	③ 541,000
4 (①+②+③)	④ 2,141,000
5 法人税で計算した所得金額	⑤ 1,000,000

法人税申告書別表4から転記
(参考事例はP5)
この例では法人税で計算した所得金額を1,000,000円に置き換えています

法人名 〇×生産森林組合	※ 処理事項	登録番号	事務所区分	決算期	課税番号	申告区分
	事年	業度	平成	22年	4月	1日から
			平成	23年	3月	31日まで

第六号様式別表五 (提出用)

所得金額に関する計算書

所得金額の計算			法人税申告書 別表4から転記
所得金額又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(31)又は 法人税の明細書(別表4の2付表)の(42))	①	1,000,000	外国における事務所又は 事業所の期末の従業者数 ⑳
損金の額又は個別帰属損金額に算入 した所得税額	②		期末の総従業者数 ㉑
損金の額又は個別帰属損金額に算入した 海外投資等損失準備金勘定への繰入額	③		外国から生ずる事業所得 (⑩+⑨)×㉑/㉒
損金の額又は個別帰属損金額に算入した 外国法人税の額	④		鉍物の掘採事業と精錬事業 とを通じて算定した所得 ㉓
商工組合等の社外流出による益金算 入額	⑤		生産品の収入金額又は生産品の収入 金額から買鉍価格を差し引いた金額 ㉔
非適格合併又は非適格分割型分割 による移転資産等の譲渡利益額	⑥		鉍産税の課税標準であるべき 鉍物の価額 ㉕
小 計	⑦		鉍物の掘採事業の所得 ⑩×㉕/㉔ ㉖
益金の額又は個別帰属益金額に算入した 海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	⑧		
外国の事業に帰属する所得以外の所得 に対して課された外国法人税の額	⑨		
外国の事業に帰属する所得に対して 課された外国法人税の額	⑩		
商工組合等の留保所得に係る損金に 算入された額	⑪		
特定の目的会社又は投資法人の支払配 当の損金算入額	⑫		
特定信託に係る利益又は収益の分配 の額の損金算入額	⑬		
非適格合併又は非適格分割型分割 による移転資産等の譲渡損失額	⑭		
小 計	⑮		
仮 計 ①+⑦-⑮	⑯	1,000,000	
外国の事業に帰属する所得	⑰		
再 仮 計 ⑯-⑰	⑱	1,000,000	
非課税等所得	⑲-㉓		
林業に係る所得	⑲	0	
鉍物の掘採事業に係る所得	㉑		
社会保険等に係る医療の所得	㉒		
農事組合法人の農業に係る所得	㉓		
小 計	㉔	0	
所得金額差引計 ⑱-㉔	㉕	1,000,000	
繰越欠損金額等又は災害損失 金額の当期控除額	㉖		
償務免除等があった場合の欠 損金額等の当期控除額	㉗		
所得金額再差引計 ㉕-㉖-㉗	㉘	1,000,000	

法人税申告書 別表4から転記

地方税法に基づき該当する項目
に記載します

①+⑦-⑮で算出します
この例では⑦、⑮ともに0円
としています

再仮計(⑱番)の金額を所得金額差引計
(㉕番)に記載(非課税所得は0円)

府 法人事業税申告書第6号様式別表5 (作成例) 非課税事業のみ

法人名	〇×生産森林組合	※ 整理番号	事務所別決算期	課税番号	申告区分
		処理事項		XXXXXX	
事年	業度	平成	22	年	4
		平成	23	年	7
					月
					日
					から
					まで

第六号様式別表五 (提出用)

所得金額に関する計算書

所得金額の計算		法人税申告書 別表4から転記	
所得金額又は個別所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(31)又は 法人税の明細書(別表4の2付表)の(42))	①	3,000,000	外国における事務所又は 事業所の期末の従業員数
加 損金の額又は個別帰属損金額に算入 した所得税額	②		⑳
加 損金の額又は個別帰属損金額に算入した 海外投資等損失準備金勘定への繰入額	③		期末の総従業員数
加 損金の額又は個別帰属損金額に算入した 外国法人税の額	④		⑳
加 商工組合等の社外流出による益金算 入額	⑤		外国から生ずる事業所得 (16+9)×㉑/㉒
算 非適格合併又は非適格分割型分割 による移転資産等の譲渡利益額	⑥		㉓
小 計	⑦		㉔
減 益金の額又は個別帰属益金額に算入した 海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	⑧		鉱物の掘採事業と精錬事業 とを通じて算定した所得
減 外国の事業に帰属する所得以外の所得 に対して課された外国法人税の額	⑨		㉕
減 外国の事業に帰属する所得に対して 課された外国法人税の額	⑩		生産品の収入金額又は生産品の収入 金額から買鉱価格を差し引いた金額
減 商工組合等の留保所得に係る損金に 算入された額	⑪		㉖
算 特定の目的会社又は投資法人の支払配 当の損金算入額	⑫		鉱産税の課税標準であるべき 鉱物の価額
算 特定信託に係る利益又は収益の分配 の額の損金算入額	⑬		㉗
算 非適格合併又は非適格分割型分割 による移転資産等の譲渡損失額	⑭		鉱物の掘採事業の所得 ㉘×㉙/㉚
小 計	⑮		
仮 計 ①+⑦-⑮	⑯	3,000,000	
外国の事業に帰属する所得	⑰		
再 仮 計 ⑯-⑰	⑱	3,000,000	
非 課 税 等 所 得			
林業に係る所得	⑲	3,000,000	
鉱物の掘採事業に係る所得	⑳		
社会保険等に係る医療の所得	㉑		
農事組合法人の農業に係る所得	㉒		
小 計	㉓	3,000,000	
所得金額差引計 ⑱-㉓	㉔	0	
繰越欠損金額等又は災害損失 金額の当期控除額	㉕		
債務免除等があった場合の欠 損金額等の当期控除額	㉖		
所得金額再差引計 ㉔-㉕-㉖	㉗	0	

地方税法に基づき該当する項目
に記載します

①+⑦-⑮で算出します
この例では⑦、⑮ともに0円
としています

非課税事業のみを行う法人は再仮計
(⑱番)の全額が非課税所得となります

非課税事業のみを行う法人の所得金額
差引計(㉔番)は0円となります

添付書類

法人税別表4、貸借対照表、損益計算書、損益計算書明細の各写し